

ワンストップで承ります

大終活時代 3

迫真
HAKUSHIN

「190万円負担するけど高いと思わない」。千葉市で築60年超の家に住む杉本宏子(78)は一昨年、自らの行く末と死後の備えをプロに委託した。長年同居していた姉が老人ホームに移り住み、独り身の寂しさから体調を崩したのがきっかけだ。

親類は近くにおらず、頼ったのがNPO法人きずな会(名古屋市)。入院・施設入居の際の身元保証や手続きから死後の葬儀・納骨の手配、遺族・自治体への連絡までワンストップで代行する生前契約の事業者だ。

「いざというとき、いろいろやってくれる。安心感から体調もよくなった」と杉本は喜ぶ。同会には高齢のおひとり様を中心に累計1万人が加入。一般に費用は100万〜200万円かかるが、同じく老舗のりすんステムも会員を増やしている。

終活者向け業務をメインで扱う「終活弁護士」も登場した。「亡くなったら何をしてほしいですか。私が代わりにやっあげます」。武内優宏(37)は



終活資格の検定を受ける参加者(東京都品川区)

東京・霞が関の事務所では、依頼者に、仕事の中身をこう説明している。遺言に財産の処分法を書いてもらい、執行人を引き受ける。着手金は30万円だ。依頼とあれば遺品の整理や遺体の引き取りにも応じる。「ときには火葬場に向き、散骨に立ち会う」と武内。費用は遺産の中から受け取る約束だ。

「終活部会」を2016年秋に立ち上げたのは東京弁護士会だ。部会長の伊藤敬史(45)は「人生の最期に生じる問題に独り悩む高齢者が増えている。法律の専門家として受け皿になりたい」と話す。財産管理や消費契約など陥りやすいトラブルの対処法を冊子にまとめ各地の高齢者施設などを巡る予定だ。

終活ビジネスに役立つ検定資格の取得者も急増している。その名は「終活カウンセラー」。葬式や供養、介護、保険など幅広い知識を身につけようと、金融や不動産の営業マン、士業や自治体の関係者らが受検する。

初級検定は11年から260回以上実施し、1万4000人超が受けた。主催する終活カウンセラー協会(東京・品川)の代表理事、武藤頼胡(46)は「終活で悩む人の道先案内人として助言したり専門家を紹介したりするのが役割」と説明する。

信託銀行ではお金を死後、妻に贈れる遺言代用信託が累計15万件とヒット。賃貸アパートでの孤独死で家主に与える損害を補償する「孤独死保険」も発売が相次ぐ。終活ビジネスの勢いが止まらない。(敬称略)